

人口減少と地域金融機関の経営戦略

2014年6月23日

りそな銀行 アセットマネジメント部
チーフ・マーケット・ストラテジスト 黒瀬浩一

日本の人口は2008年をピークに減少が始まった。国立社会保障・人口問題研究所が2012年に発表した推計では、2008年時点で12,808万人だった人口が2030年には、出生率と死亡率の仮定により、高位仮定では11,924万人、中位仮定では11,662万人、低位仮定では11,417万人に減少する。人口減少は、地方の過疎地域で著しい。増田元総務大臣が中心となって人口再生産力に着目して取り纏めた見通しでは、現在は約1800存在する市区町村が、2040年には約半分にまで減少する可能性がある。

こうした見通しを背景に、株式市場では地域金融機関の先行きは悲観的に見られている。地銀業界の26年3月期の業務純益は、前年度比4.4%の減益だった(注1)。今年度も含め中長期的にも減益が続く見通しだ。5月末の東証データで単純平均のバリュエーションを見ると、PERは12.7、PBRは0.5と共に東証33業種中で最低だ(注2)。PBRが1よりはるかに低い現状は、相当深刻な事態を織り込んでいると見るべきだろう。しかも、時価加重平均のPBRは0.7(注2)なので、一部の地銀は0.5よりもっと低いはずだ。尚、メガバンク3グループの単純平均PBRは直近の会社四季報で0.9だ。

これまで政府は、産業振興や移住促進など様々な過疎対策を実施した。そして、徳島県上勝町の葉っぱビジネスや石川県羽咋市の高級米のように、いくつかの成功事例はある。しかし、点から面への拡がりは見えない。また、これまで過疎対策で効果が大きかったのは地方交付税交付金など財政による所得再分配政策だったが、高齢化による社会保障費の増大で財政が逼迫する中、2020年のプライマリーバランス黒字化に向け政府は何らかの施策を打ち出さざるを得ない状況となりつつある。

かつては、過疎や人口減少などで追い込まれて打ち出した窮余の一策が転機をもたらした例が、少なからずあった。1970年代の列島改造ブームの前までは、電気・ガス・水道や医療機関など生活インフラが行き届かない地域や天然資源が枯渇した鉱山では、全村移住など集団での離村は珍しいことではなかった。これを「村おさめ」と呼んだ。当時は、地域の消滅と都市化が同時並行で起きたのである。生産性の低い過疎地域から高い都市部への人口移動は、高度成長期という時代背景とも整合的だった。

2014年4月に改定された金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針(注3)」は、地域金融機関に対し、「地域への過大なコミットメントコストを負担(注3、P.5)」することに警鐘を鳴らし、5～10年後の人口と地域経済の見通しを前提とする経営戦略の策定を求めている。地域金融機関の経営戦略は大きくわけて2つの方向性がある。1つは、地域金融機関が人口の増加策を含む地域振興に積極的に関与して共存共栄を目指す戦略だ。代表例は、地方政府との地域振興包括協定の締結、第三子以上がいる家庭への住宅ローン金利の優遇措置、特産品開発の支援などだ。特定の地域だけを営業の基盤とする地域金融機関にとっては、選択の余地のない経営戦略だろう。もう1つは、かつてのように消滅する地域と都市化が同時進行する時代が再び到来することを想定して、地方中核都市など都市化が進む地域の発展に経営資源を優先して配分する戦略だ。方向性は国土交通省が推進するコンパクトシティと同じだ。この国土版「選択と集中」は、全総計画で「国土の均衡ある発展」が国是となる前の時代への回帰の側面を持つ。代表的な金融商品は、市街地中心部の物件購入者向け住宅ローン金利の優遇措置だ。

金融庁は、オーバーバンキングの解消を目的として、地域金融機関の広域の再編を後押しする方針を示している。広域の業界再編が、結果なのか原因なのかは議論の分かれるところだろうが、国土版「選択と集中」を促進する可能性はあるだろう。地域金融機関の正しい経営戦略の方向性は、人口再生産と経済合理性を両立する地域への貢献だと考えられる。

以上

エコノミスト・ストラテジスト・レポート
～鳥瞰の眼・虫瞰の眼～



(注1) <http://www.fsa.go.jp/news/25/ginkou/20140606-3/01.pdf>

(注2) http://www.tse.or.jp/market/data/per-pbr/b7gje600000051p5-att/j_perpbr201405.pdf

(注3) <http://www.fsa.go.jp/common/law/index.html>

- ・本資料は、お客様への情報提供を目的としたものであり、特定のお取引の勧誘を目的としたものではありません。
- ・本資料は、作成時点において信頼できるとされる各種データ等に基づいて作成されていますが、弊社はその正確性または完全性を保証するものではありません。
- ・また、本資料に記載された情報、意見および予想等は、弊社が本資料を作成した時点の判断を反映しており、今後の金融情勢、社会情勢等の変化により、予告なしに内容が変更されることがありますのであらかじめご了承ください。
- ・本資料に関わる一切の権利はりそな銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを固くお断りします。